

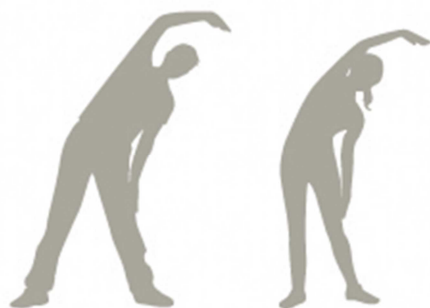
第6期

江別市スポーツ推進計画

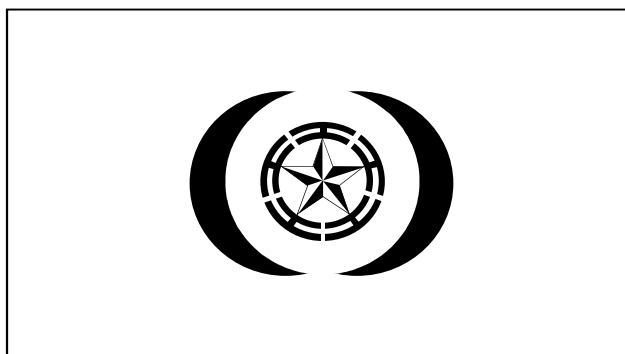
2019年度(平成31年度)～2023年度



いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツを
～ スポーツで築く「健康都市えべつ」～



江別市教育委員会



江別市旗

江 別 市 民 憲 章

私たちは、屯田兵によってひらかれた江別の市民です。

ひろびろと広がる石狩平野

ゆうゆうと流れる石狩川

緑深い野幌の原始林

今に残る開拓のあしあと

私たちは、この恵まれた郷土の自然と歴史をこよなく愛し、

よりよい江別の発展を願いこの憲章を定めます。

- 1、空も緑も美しい、のびのびとしたまちをつくりましょう。
- 1、力をあわせ、産業をさかんにし、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
- 1、健康でたのしい家庭と明るいまちをつくりましょう。
- 1、老人をいたわり、子どもの夢を育てるまちをつくりましょう。

市民憲章告示 1968（昭和43）年12月24日

江 別 市 教 育 目 標

恵まれた自然と いろどりのある歴史をもった
可能性あふれる 郷土「江別」に誇りをいだき
ひとりひとりが自己を充実させ
豊かな未来を築くために

- 1 常に学習に励み 正しい判断力と 創造性に富む人
- 2 自然をいつくしみ 文化を育てる 感性豊かな人
- 3 心身を鍛え 明るく たくましく生きる人
- 4 健全な家庭と 豊かなまちづくりに 努力する人
- 5 国際的視野に立ち 郷土の発展に 貢献する人

1987（昭和62）年7月24日制定

目 次

第1章 第6期江別市スポーツ推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨	2
II 計画の性格と期間	4

第2章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本方針	6
II 江別市総合計画との関係	6
III 第5期江別市スポーツ推進計画の進捗状況	6
IV 目標と成果指標	7
V 計画の体系	8

第3章 基本目標と基本方向

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

1 生涯各期におけるスポーツを「する」機会の提供と充実	12
2 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携	16

基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

1 地域スポーツ活動の活性化促進	21
2 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの支援	27
3 スポーツ・健康づくりの情報提供	28
4 えべつ市民健康づくりプラン21等と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進	29

基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備・充実

1 スポーツ施設の計画的な整備と充実	31
2 スポーツ施設の適正な管理運営	32

資料編	33～38
-----	-------

第 1 章

第 6 期江別市スポーツ推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

江別市におけるスポーツ推進計画は、スポーツ基本法(2011(平成23)年法律第78号)第10条第1項に基づき、国が策定するスポーツ基本計画を参酌し、地域の実情に即したスポーツの推進に関する施策について定める計画として策定しています。

今日、急激な少子・高齢化と人口の減少傾向が進行している中、グローバル化や情報通信技術の一層の進展等により、人や物の流動化・多様化が進み、産業・経済・雇用環境の変容、所得格差の拡大など、市民を取り巻く社会環境は急激に変化しています。

一方、1985(昭和60)年頃を境に子どもの体力・運動能力が低下する傾向が現れ、将来的に生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などが懸念されることを受け、学校を中心に子どもの体力・運動能力の向上を図る対応策として、体育の授業や運動部活動等を通じて児童・生徒がより積極的にスポーツに親しみ、習慣化することを目指す各種の取組が進められてきています。また、他方では少子・高齢化の進展に伴い、次代を担う子どもの健全育成の課題、中高年層の生活習慣病等の予防や高齢者の介護予防を中心とした健康寿命延伸への課題、障がいを持つ市民の社会参加の促進に向けた課題など、市民がスポーツや健康づくりに取り組む目的や意義、活動環境に求めるニーズ等はますます多様化、高度化する傾向となっています。

国においては、2015(平成27)年10月にスポーツに関連する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁を創設し、2017(平成29)年3月には「第2期スポーツ基本計画」を策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模な国際大会開催を契機にパラスポーツ、障がい者スポーツ競技を含めた競技スポーツ全般の更なる強化推進とその振興、拡充をはじめ、今後5年間の重要な指針となる、中長期的なスポーツ政策の基本方針として示されたところです。

その方針においては、スポーツの価値の中核は、「楽しさ」や「喜び」であり、すべての人々が自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、前向きで活力に満ちた絆の強い世界を創ることとしています。具体的には、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『未来』を創る!」をキーワードに、計画の期間内にスポーツに参画する人口を拡大するとともに、スポーツ以外の他の分野と連携・協力しながら「一億総スポーツ社会」の実現を目指すこととしています。こうした方向での考え方は、都道府県においても同様の流れとなっています。

これまでの江別市のスポーツ推進状況に目を向けると、1950（昭和25）年4月に、現在の「江別市体育協会」の前身となる「江別体育連盟」（注1）が発足し、それまで個々に活動していた各競技団体の連携が図られるようになりました。さらに1992（平成4）年6月には「財団法人江別市スポーツ振興財団」（注2）が設立されたことを契機に、各種スポーツ事業の拡充や機能的かつ弾力的な施設運営が図られています。

また、市民皆スポーツの推進母体として設立、自主的、主体的に運営されている「総合型地域スポーツクラブ」の市民PR等による支援のほか、スポーツ合宿の誘致やパラスポーツ競技に代表される障がい者スポーツの普及啓発等の新たな施策の推進、更には、活動の拠点となるスポーツ施設の利便性や機能面の向上、耐震化等をはじめとする改修整備など、更なる市民スポーツ、地域スポーツの振興につながる取組が進められています。

このような時代の趨勢や背景、それぞれの動きの中で、スポーツ行政においては、改めてその推進のあり方が問われている状況下にあるといっても過言ではありません。

江別市においても、2017（平成29）年度の「健康都市宣言」を背景として、市民の健康づくりとスポーツ活動の関連づけなどを含め、時代の変化に対応した生涯スポーツ推進の新たな展望と目標を提示する必要があります。

これらのことを踏まえ、これまでのスポーツ推進政策における取組の継承と、だれもが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、「第6期スポーツ推進計画」を策定するものです。

（注1）1954（昭和29）年7月に市制施行により「江別市体育協会」に名称変更

（注2）2013（平成25）年4月1日から「一般財団法人江別市スポーツ振興財団」

Ⅱ 計画の性格と期間

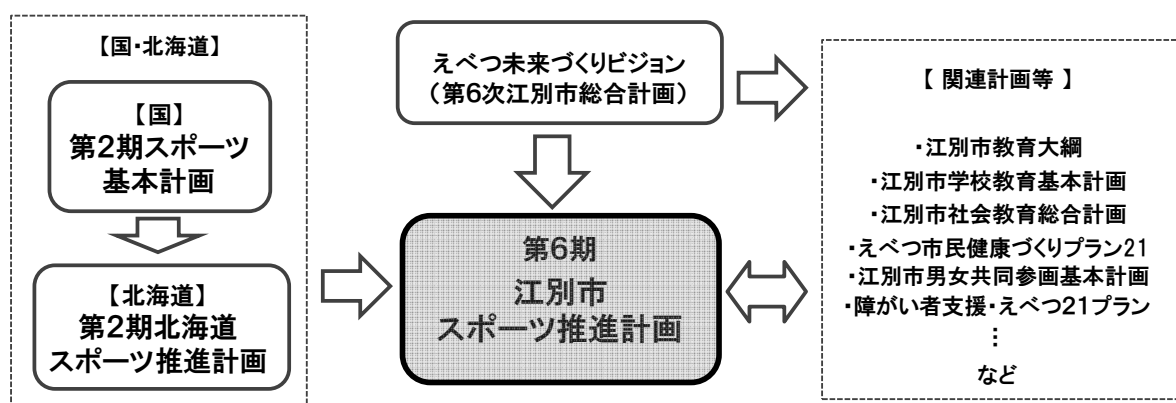
本計画は、「江別市学校教育基本計画」、「江別市社会教育総合計画」と合わせて、教育基本法第17条第2項に規定する、地方公共団体が地域の実情に応じ策定する、教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置づけられています。

また、国の第2期スポーツ基本計画（2017（平成29）年度から2021年度）及び第2期北海道スポーツ推進計画（2018（平成30）年度から2022年度）を参酌するとともに、江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき策定された「第6次江別市総合計画」に示されている分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定されるスポーツ分野の個別計画としても位置づけられます。

あわせて市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「教育大綱」に掲げられている「基本理念」、「基本方針」、「基本目標」が、上記の総合計画及び教育分野の各個別計画に充てられていることを念頭に置くものです。

計画策定におけるこれらの基本的な考え方に併せ、市の関連計画である「えべつ市民健康づくりプラン21」、「江別市男女共同参画基本計画」及び「障がい者支援・えべつ21プラン」などとの整合性を図るものです。

計画策定におけるこれらの基本的な考え方と併せて、市民アンケートやまちづくりアンケートのほか、パブリックコメントなどを通じて得られた市民からの意見の反映に努め、江別市の地域性を踏まえた計画として推進します。



本計画の期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とします。

第2章

計画の基本的な考え方

I 計画の基本方針

- 1 いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自発的にスポーツに親しみ、心身ともに健康で、明るく、こころ豊かに暮らせるよう、全ての市民がスポーツ活動を通じ、健康づくりや運動習慣の実践、その定着化を目指す。
- 2 スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことで、市民が「楽しさ」、「喜び」を実感し、社会との絆や関わりを深め、共生社会の実現や新たなまちづくりに活かす取組に参画することを目指す。
- 3 スポーツの価値や力を活かし、更なる市民スポーツ活動の活性化を図る。


これらの実現を目指すことを基本方針とします。

II 江別市総合計画との関係


本計画の策定に当たっては、これまでのスポーツ推進の実績を継承しながら、第6次江別市総合計画のまちづくり政策分野07「生涯学習・文化」の基本方針03「市民スポーツ活動の充実」との整合を図り、その個別計画としてより具体的な基本方向と施策項目を設定し、目標を達成するための取組を進めていきます。

III 第5期江別市スポーツ推進計画の進捗状況

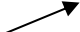
【I 生涯スポーツの推進】 週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合

現状値(2012) (H24)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	目標値(2018) (H30)年度
23.6%	37.3%	37.8%	40.0%	39.8%	

【II 地域スポーツ活動の推進】 スポーツ機会が充足していると思う市民割合

現状値(2012) (H24)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	目標値(2018) (H30)年度
76.5%	61.3%	57.6%	61.6%	66.3%	

【III スポーツ環境の整備・充実】 スポーツ施設整備の満足度

現状値(2012) (H24)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	目標値(2018) (H30)年度
70.1%	59.1%	56.6%	60.0%	61.0%	

成果指標1、週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合については、スポーツ教室のメニューの工夫や体育館のトレーニング設備の充実などを進めた結果、2012（平成24）年度の現状値よりも上昇しましたが、近年は横ばいで推移しています。

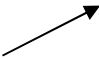
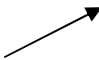
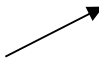
成果指標2、スポーツ機会が充足していると思う市民割合については、軽スポーツの出前講座など、様々な方法でスポーツ機会を提供しているところであり、また、成果指標3、スポーツ施設整備の満足度については、施設の修繕や備品の更新など状況に応じて行っておりますが、2012（平成24）年度の現状値よりも下がる結果となっております。

IV 目標と成果指標

本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、PDCA（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）サイクルの考え方に基づいて点検・評価を行い、計画に反映させていきます。

成果指標については基本目標ごとに設定し、現状値については2017（平成29）年度を基準として計画最終年度（2023年度）までに達成することを目標に設定しました。

《目 標》

成 果 指 標	現状値 2017年度 (平成29年度)	目標値 2023年度
【生涯スポーツの推進】 ・週1回以上のスポーツ活動実施率	39.8%	
【地域スポーツ活動の推進】 ・スポーツ機会が充足していると思う市民割合	66.3%	
【スポーツ環境の整備・充実】 ・スポーツ施設設備の満足度	61.0%	

V 計画の体系

基本目標と基本方向の設定

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

- 1 生涯各期におけるスポーツを「する」機会の提供と充実
- 2 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携

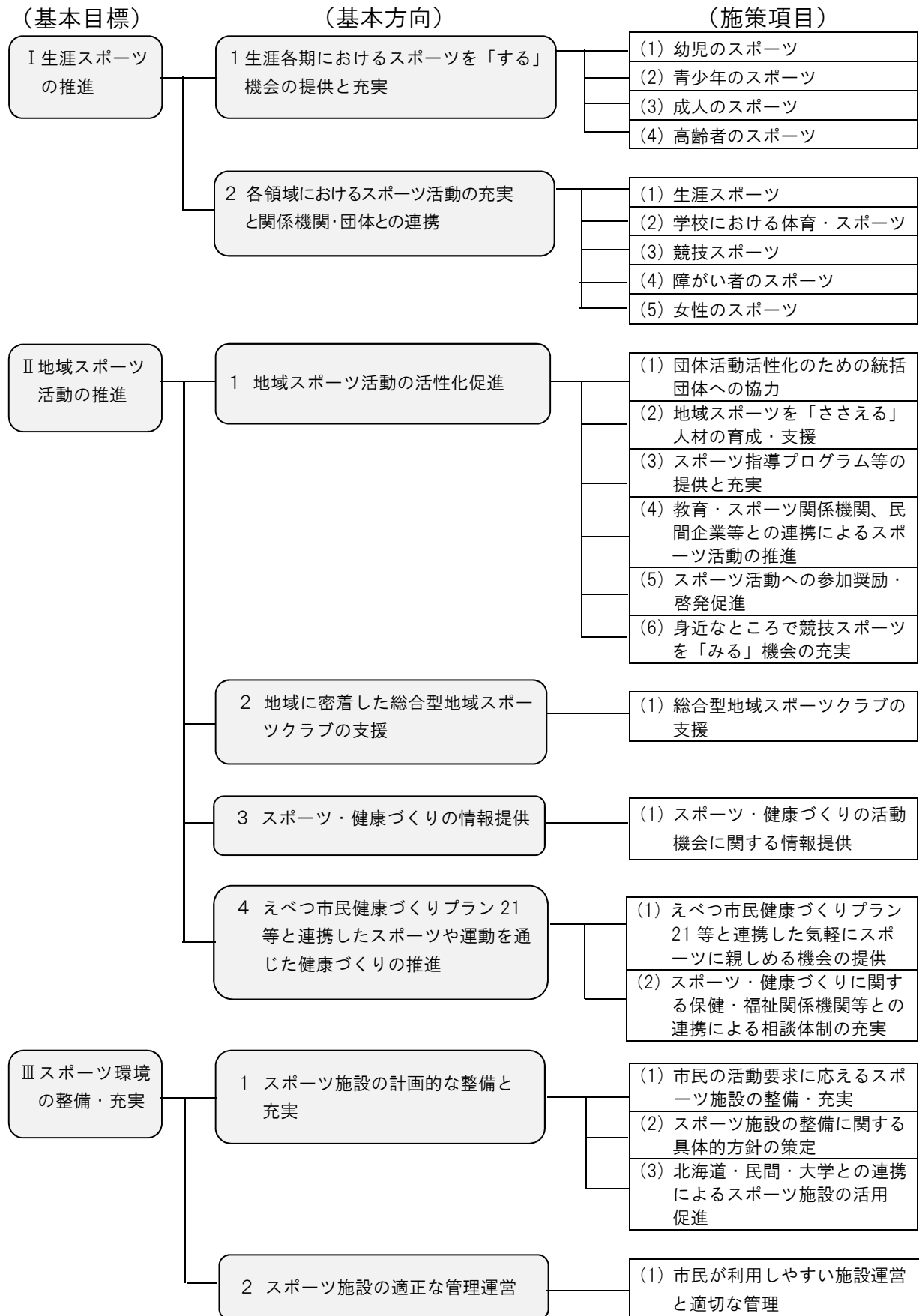
基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

- 1 地域スポーツ活動の活性化促進
- 2 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの支援
- 3 スポーツ・健康づくりの情報提供
- 4 えべつ市民健康づくりプラン21等と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進

基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備・充実

- 1 スポーツ施設の計画的な整備と充実
- 2 スポーツ施設の適正な管理運営

【計画体系図】



第3章

基本目標と基本方向

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

基本方向1 生涯各期におけるスポーツを「する」機会の提供と充実

施策項目(1) 幼児のスポーツ

《推進の視点・課題など》

- 核家族化や共働きなどの要因で活動機会や時間が減少傾向にある。
- 身近なところに安全で、便利な活動場所を求めにくい。
- 幼児期に遊びや生活の中で、様々な運動を体験しておくことが、体力・運動能力の向上のために重要となる。
- 幼児期に保護者と一緒に楽しく体を動かすことが、体力・運動能力の向上に大きな影響を与える。

《施策推進の方向と概要》

幼児期から遊びや運動を通じてスポーツに親しみ、積極的にその楽しさや喜びを感じてもらう機会を幅広く提供し、保護者に幼児期の運動の重要性について理解してもらうとともに、子育て中の家族が活動しやすい施設機能の向上などに努め、子どもの心身の発育、体力の向上につながる取組を進めます。

〔主な取組〕

- ◇幼児期から運動や遊びを通じて、楽しみながら自然と身体活動が行える取組を推進する。
- ◇幼児期に体を動かす経験をすることの大切さを保護者と共有し、親子で触れ合い、体を動かすことを楽しめる機会の充実を図る。
- ◇家庭における運動のきっかけを作り、習慣的に継続させるために、大人も楽しさを共有できるような機会の充実を図る。



(集まれ ちびっ子! 元気祭り!!)

ひろげよう! 家族みんなで
楽しくスポーツの輪

いろいろな運動に挑戦!
楽しみながら からだの使い方を身につけよう



(幼児運動教室)

施策項目(2) 青少年のスポーツ

《推進の視点・課題など》

- 生活習慣や活動意欲が変化している。
- 体力・運動能力、技術力、競技力等の低下及び運動習慣が二極化傾向にある。
- 少子化や所属意識の変化等による団体活動構成員が減少している。
- 子どもの運動能力を高めるため、スポーツの魅力を見出し児童生徒に伝え、参加を促していく取組が必要となる。

《施策推進の方向と概要》

学校での体育科授業や部活動及びスポーツ少年団などの地域でのスポーツ活動において、それぞれの発達段階に応じて運動の基礎を身につけ、習慣化、定着化を図る取組を通じて、児童生徒の心身の健全な発達と意識の高揚を促します。

また、子どもの運動能力を高めるためにも、様々なスポーツを経験することが重要であり、これらの活動を支える指導及びサポート体制などの一層の充実を図る取組を進め、生涯スポーツの充実期とも言える青年期へとつなげていきます。

〔主な取組〕

- ◇子どもがスポーツに対する苦手意識を持たず、得意な種目を見つけることができるよう、多種目のスポーツを体験できる機会の充実を図る。
- ◇子どもの発達段階に応じたスポーツ教室等の実施を推進する。
- ◇スポーツ少年団や運動部活動以外で子供がスポーツに参加できる場づくりを推進する。

**異なるスポーツ、運動経験が
スポーツパフォーマンスの向上に
活かせる、変えられる！**



(小学生水泳教室)



(夏休み短期体操教室)

**潜在する力の発見が新たな
チャンスを生み、挑戦が始まる！**

★夢を持とう、夢に近づこう！

★努力の積み重ねには、必ず微笑みが返ってくる！

施策項目(3) 成人のスポーツ

《推進の視点・課題など》

- 身体的な変化など健康ケアの面から生活に運動やスポーツを取り入れる意識は高い。
- 20～40歳代の仕事や子育て等に関わる時間が多い年代で、運動やスポーツの実施頻度が他世代に比べて低い。
- 活動者と非活動者の二極化が顕在化しており、スポーツ無関心層に対する興味・関心を喚起する取組が課題である。

《施策推進の方向と概要》

成人層においては、多様なスポーツ活動への参加機会の拡充を図るとともに、スポーツに対する意識の改革として、短時間のウォーキングなどちょっとしたことがスポーツであるという認識を普及することなどにより、興味・関心を高め、積極的にスポーツ活動に取り組む意欲を喚起していきます。

また、ライフスタイルやワークライフバランスなどに応じた健康・スポーツ活動の実態を捉え、継続的にスポーツに親しめるよう環境づくりのための施設利用工夫や利便性の配慮など、多様な参加の機会づくりを進めます。

〔主な取組〕

- ◇スポーツ教室を選ぶきっかけとするための無料体験教室の実施を推進する。
- ◇健康面からの運動の重要性、そのために簡単なことから実施できることの周知・啓発活動を実施する。
- ◇夜間の健康教室など、利用者のライフスタイルに配慮したスポーツ教室等の実施を推進する。



(エクササイズ教室)



(おやじエクササイズ教室)

- ★積極的に生活時間を見直し、習慣化できるスポーツを見つけましょう！
- ★家族や仲間とのコミュニケーションづくりにスポーツを活かしましょう！
- ★無理なく、ゆっくり手軽に取り組めるスポーツから始めましょう！

施策項目(4) 高齢者のスポーツ

《推進の視点・課題など》

- 心身の変化を受け止め、「健康」に対する理解を深める必要がある。
- 自らのライフスタイルやワークライフバランスの見直し・工夫が求められている。
- 健康寿命を延ばし、自立した生活を保つ努力が必要であり、スポーツに取り組むことにより生活習慣病の改善や介護予防等が期待される。

《施策推進の方向と概要》

高齢者においては、健康寿命を伸ばすため、個々の健康状態に応じて運動やスポーツに日常的に取り組む機会を幅広く提供するほか、定期的な健診等によるメディカルチェックの活用とこれと連動した運動プログラムの実践方法等を学ぶ機会や関連する情報提供など、健康福祉分野との連携により一層の充実を図ります。

また、年齢や健康状態に応じて継続的に競技スポーツを楽しめる「マスターズスポーツ競技大会」等の普及及び参加奨励を進めます。

〔主な取組〕

- ◇70歳以上を対象に、健康づくり・仲間づくりのためのレクリエーションスポーツを中心とした教室などの実施を推進する。
- ◇高齢者の身近なコミュニティにおけるスポーツの効果の普及啓発やスポーツ・レクリエーション活動を行う機会の充実を図る。



(ふれあい健康教室)



(マスターズ卓球大会)

- ★スポーツや運動、仲間との出会いを大切にしましょう！
- ★息のながあ〜い、楽しい取組にしましょう！
- ★心身の変化に注意し、チェックを欠かさずに！

基本方向2

各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携

施策項目(1) 生涯スポーツ

《推進の視点・課題など》

- ニーズの多様化に応じた指定管理者等との事業運営の工夫・改善に向けた取組が必要となる。
- 施設の利活用に関する関係機関・団体等への相互理解と事業運営等に関する連携・協働体制の確立に向けた取組が必要となる。
- スポーツを習慣化していくためには、家族や仲間とのつながりを深め、家族同士、仲間同士など多世代にまたがってスポーツを楽しめる環境を作り上げていくことが不可欠である。

《施策推進の方向と概要》

市内公共スポーツ施設をはじめ、学校体育施設などの有効活用を図るほか、体育関係団体をはじめ、総合型地域スポーツクラブ等の各種関係機関・団体との連携をより一層強め、市民の多様なスポーツライフの確立とその定着化を促進します。

また、幅広い年齢層が参加しやすく、初心者や体力が劣る人でも気軽に参加できる環境づくりを促進していきます。

〔主な取組〕

- ◇各種スポーツ団体を対象とした学校開放事業など、学校体育施設の有効活用を推進する。
- ◇幅広い年齢層が参加しやすく、初心者でも気軽に参加できる環境づくりやスポーツイベントの実施を推進する。



(学校開放事業)



(原始林クロスカントリー大会)

★運動・スポーツを楽しむチャンスを豊富に！

★ニーズに応じ、継続して活動できる環境づくりを！

★健康づくり・スポーツ活動に関するわかりやすい情報を提供！

施策項目(2) 学校における体育・スポーツ

《推進の視点・課題など》

- 子どもの体を動かす機会や活動量の不足による体力・運動能力の低下が進んでいる。
- 少子化等による活動参加者の減少や指導者の不足への対応が重要となる。

《施策推進の方向と概要》

安全な活動を行うための様々な配慮や指導体制をより一層充実させるとともに、学校と地域との結びつきを活かす取組や人材の活用など相互の連携、応援体制を築くため、部活動を含め、地域の体育・スポーツ関係指導者の活用や教員との密接な連携を通して、児童生徒の活動の充実とその支援に向けた取組を進めます。

〔主な取組〕

- ◇夏休みの学校プール開放など運動機会の提供・体力向上事業を推進する。
- ◇放課後児童クラブ等において運動やスポーツの機会をつくる取組を推進する。
- ◇中学校の部活動における外部指導者の活用を推進する。



(夏休み学校プール開放事業)

- ★「楽しく運動ができる子どもたち」を増やそう！
- ★「スポーツが好きになる子どもたち」を増やそう！
- ★「家庭や地域の人たちとの交流体験機会」を増やそう！

施策項目(3) 競技スポーツ

《推進の視点・課題など》

- オリンピック・パラリンピック等の開催によるレガシー形成と継承が求められる。
- 国際レベルのアスリート等との交流促進による啓発と人材の育成が重要となる。
- 未普及競技や新たな競技スポーツの普及促進が重要となる。

《施策推進の方向と概要》

競技スポーツの普及とその振興に当たり、関係団体との連携強化を図るとともに、競技別の大会開催をはじめ、指導人材の養成、活用といった取組などを通じて、競技人口の拡大に向けた競技者の育成、発掘等を組織的に進めます。

〔主な取組〕

- ◇ジュニア層の競技普及と技術力向上に向けたジュニア育成事業の実施を推進する。
- ◇スポーツ指導者を養成するための実技講習会等の実施を推進する。
- ◇合宿誘致事業等によるトップアスリートとの交流機会の創出を図る。



(小学生バレーボール大会)



(ラグビー技術講習会)

**★「発表の場、活動の成果を試す場、経験値を増やす場」となる
競技大会の充実とチャンスの拡大を！**

**★「活動の場の確保」、「指導者やサポーター等の発掘・育成」による
「活動を支える環境」の充実を！**

★「本物に触れ、本物を知る豊富な体験機会」の拡充を！

施策項目(4) 障がい者のスポーツ

《推進の視点・課題など》

- 障がい者の運動・スポーツ活動への誘導と習慣化が求められている。
- アダプテッドスポーツ(注)普及の観点に基づく新たな機会等の提供や、国際レベルのパラアスリート等との交流促進による啓発・人材の育成が重要となる。
- 障がい者スポーツを取り巻く環境への理解を深め、健常者も一緒になってスポーツに取り組める環境の整備が必要となる。

《施策推進の方向と概要》

障がい者の運動習慣やスポーツ活動においては、ハード、ソフトの両面で様々な課題の改善や新たな取組が求められるため、幅広くニーズの把握に努めるとともに、健常者とともに楽しむ交流機会を積極的に取り入れるなど、いわゆる「アダプテッドスポーツ」の普及といった新しい観点による対応方策を含め、スポーツの推進に取り組みます。

また、障がいの種別・程度により障がい者スポーツ自体も多様であることから、複数の行政部局、病院関係者、スポーツ団体等様々な関係者が連携・協力した取組を推進します。

(注) アダプテッドスポーツとは、障がい者や高齢者、子どもなどが広く参加できるようにルールや用具に配慮を施す、また、新たな運動やスポーツ、レクリエーション等を創造することなどにより、一人ひとりの発達状況や身体条件に適応(アダプト)させたスポーツという意味。

〔主な取組〕

- ◇障がい者スポーツの普及・理解の促進に向けたイベントの実施を推進する。
- ◇市内大学等関係機関との連携による「アダプテッドスポーツ」の啓発を推進する。
- ◇障がい者スポーツの実施が可能な施設の環境整備や活動内容の情報提供を進める。



(パラ・スポ in Ebetsu)

★障がい者スポーツ活動の日常化と「バリアフリー化」を進めよう！
★障がい者と健常者が一緒に楽しめる活動機会を増やす工夫をし、
「パラスポーツ」の魅力・素晴らしさを知って、学んで、体験しよう！

施策項目(5) 女性のスポーツ

《推進の視点・課題など》

- 市民アンケートをもとに、スポーツ実施率を男女で比較すると、40代・50代では女性が男性を上回っているが、他の年代においては全て男性の方がスポーツ実施率が高く、中でも30代の女性のスポーツ実施率が特に低い。
- 小さい子をもつ母親がスポーツに取り組みやすい環境を整えることが重要となる。

《施策推進の方向と概要》

公共スポーツ施設の管理運営主体である指定管理者、体育協会、各加盟競技団体、スポーツ少年団等の関係団体と連携し、女性がスポーツに取り組みやすい活動機会の拡充や環境の整備に努めます。

また、更衣室の改善や授乳室の確保など、女性が利用しやすいよう、施設の環境整備を図ります。

〔主な取組〕

- ◇女性の運動機会を提供するため、女性のニーズを踏まえ、幅広い年齢層を対象とした女性が参加しやすいスポーツ教室の実施を推進する。
- ◇更衣室等の改善や、商業施設・学校などでのスポーツ教室等の実施など、女性がスポーツをしやすい環境づくりを推進する。
- ◇幼児と保護者が一緒に参加できる教室などの機会の充実を図る。



(フラダンス教室)



(親子健康教室)

★女性のトレンドをキャッチする感性や情報発信力をスポーツに活かそう！

★女性の運動・体力づくりを進め、女性活躍を推進しよう！

★女性に配慮した環境整備がスポーツの振興のカギとなる！

基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

基本方向1 地域スポーツ活動の活性化促進

施策項目(1) 団体活動活性化のための統括団体への協力

《推進の視点・課題など》

- 市内のスポーツ団体やクラブ・サークル活動は人口の減少などに伴い、参加者も減少傾向にある。
- 各スポーツ団体の現状や市民ニーズを市と統括団体が共有し、互いに協力して市民参加を促していく必要がある。

《施策推進の方向と概要》

地域スポーツの推進組織であり、スポーツ団体の統括団体である江別市体育協会の活動に協力していくことで、市民がいつでもどこでも継続的にスポーツができる環境を整えてまいります。

〔主な取組〕

- ◇統括団体である江別市体育協会の活動を支援する。
- ◇市内スポーツ団体やクラブ・サークル活動の状況をホームページ等で情報提供するなど、団体活動の活性化を図る取組を推進する。

【江別市体育協会】

市内に組織される体育団体を統括し、その団体との連絡調整を図るとともに、スポーツの振興と普及を通して、市民の健全な発展と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設立。

組織内には、江別市のスポーツ競技を下支えするスポーツ競技ごとの協会、連盟が25団体所属しています。（2018.4 現在）



施策項目(2) 地域スポーツを「ささえる」人材の育成・支援

《推進の視点・課題など》

- 地域スポーツの指導者の高齢化、後継者の確保が課題となっている。
- スポーツボランティア活動を実施する（始める）上で、活動内容の情報が少なく、また、募集窓口が分かりにくいことなどが課題である。
- スポーツ少年団や部活動など、児童・生徒が所属する活動団体においては、保護者や地域住民の理解、協力が必要不可欠であり、保護者同士、保護者と指導者の間に良好な関係を築くことが必要である。

《施策推進の方向と概要》

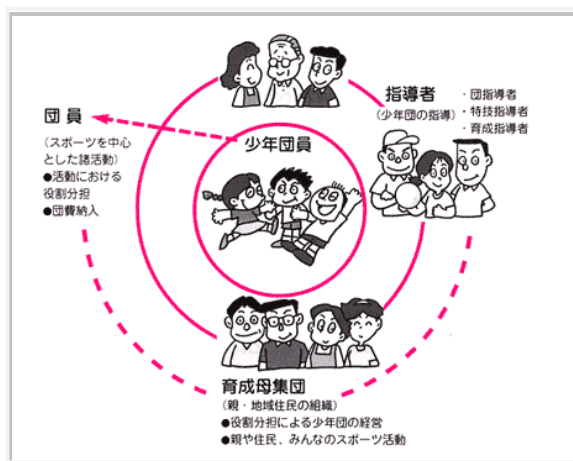
各種研修会や実技講習会を通じて、地域スポーツ活動を「ささえる」立場である指導者の育成、資質向上を図るとともに、地域スポーツ活動団体を「ささえる」育成母集団(注)に対しても、研修機会などを提供していくことで、効果的な活動支援のあり方、進め方などに関する理解を促します。

また、スポーツを「する」だけでなく「ささえる」(大会ボランティアなど)ことで、スポーツへの関わり方や、参画の誘導等について幅広く啓発していきます。

(注) 育成母集団とは、親・地域住民の組織で、子どもたちの精神面、労力面、財政面での支援だけではなく、地域に住む全ての人たちが、スポーツや文化を楽しめるようなシステムづくりを目指して活動しています。

〔主な取組〕

- ◇若手指導者の発掘や指導者等の技術力向上のための各種研修会の充実を図る。
- ◇育成母集団の育成・研修機会の充実を図る。
- ◇スポーツ大会におけるボランティアの活用・育成を図る。



(指導者・育成母集団)

* 日本スポーツ協会ホームページより

施策項目(3) スポーツ指導プログラム等の提供と充実

《推進の視点・課題など》

- 市のスポーツ施設の指定管理者では、個人の体力レベルや目的に応じたトレーニングメニューを作成するなど、様々な運動指導を行っている。
- 健康都市宣言を踏まえた健康寿命の延伸や、市民の健康に対する意識の向上を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無などに応じた様々なスポーツに関する情報を提供することで、さらにスポーツ活動の充実を図る必要がある。

《施策推進の方向と概要》

指定管理者と連携し、スポーツに対する意識やニーズを把握した上で、個人の体力や運動能力に応じた様々な指導プログラムや指導者などの情報を提供することで、個々の活動目的や目標等にマッチしたスポーツが選択できる環境の充実を図ります。

〔主な取組〕

- ◇健康・トレーニング指導相談、体力測定などの実施を推進する。
- ◇各種スポーツ教室や健康イベントなどの充実を図る。



(ボクシングエアロ教室)

施策項目(4) 教育・スポーツ関係機関、民間企業等との連携によるスポーツ活動の推進

《推進の視点・課題など》

- 国の第2期スポーツ基本計画においては、「スポーツ参画人口の拡大」が重点施策の1つとされており、そのきっかけとして、市が提供している活動だけではなく、大学やスポーツ関係機関、民間企業等と連携し、それら関係機関の情報を幅広く提供することが重要となる。
- 地域連携の視点から、大学や民間の施設・人材を幅広く活用していくことで、人脈の広がり等、地域スポーツの活性化が期待される。

《施策推進の方向と概要》

スポーツについて豊富な知識を有し、様々な実践活動を行っている大学等の教育関係機関や民間企業等との連携を図り、スポーツに関する情報や相談活動などについて情報提供を進め、市民のスポーツ参画を促していきます。

〔主な取組〕

- ◇市内高校・大学との連携によるスポーツ合宿誘致を推進する。
- ◇民間スポーツクラブ等と連携したスポーツ活動の実施を推進する。
- ◇企業による健康経営の一環としてのスポーツへの取組を推進する。



(スポーツ合宿)

施策項目(5) スポーツ活動への参加奨励・啓発促進

《推進の視点・課題など》

- 青少年スポーツ賞顕彰における受賞者数は増加傾向にあり、様々な取組から技術力が向上していることが伺えることから、引き続きスポーツの技術向上や日常的な健康づくりによる体力向上を図っていくことのできる環境づくりへの取組が求められる。

《施策推進の方向と概要》

スポーツ・健康づくりへの参加を奨励するとともに、より大きな目標に向かって取り組む団体や個人の活動支援の一助として、全道規模以上の大会などへ出場する団体や個人に対する奨励金の支給や活動成果を顕彰する制度などにより、参加者の負担の軽減やより積極的な取組につなげるとともに、これらの関連制度を周知していくことで、スポーツ・健康づくりの啓発活動を進めます。

〔主な取組〕

- ◇ 各種スポーツ大会に江別市を代表して出場する選手等に対するスポーツ大会出場奨励金の支給。
- ◇ 各種スポーツ大会において優秀な成績を収めた青少年に対する青少年スポーツ賞の贈呈。



(青少年スポーツ賞贈呈式)

施策項目(6) 身近なところで競技スポーツを「みる」機会の充実

《推進の視点・課題など》

- スポーツ合宿の受入れ件数は増加傾向にあり、多種多様なスポーツ合宿の機会の有効活用が求められている。
- 2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックと国際的なスポーツイベントが予定されており、それらに向けた機運の醸成などが必要となる。

《施策推進の方向と概要》

全国からスポーツ合宿の誘致を進めることで、練習などの見学、選手との交流や体験する機会を提供するとともに、2019 ラグビーワールドカップや2020 東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なスポーツイベントを契機に市民がより積極的に関わることで、トップアスリートを「みる」機会を創出していくよう努めます。

また、スポーツを「みる」ことを通して、スポーツの楽しさや喜びを実感し、「する」ことへもつなげていきます。

〔主な取組〕

- ◇道外からのスポーツ競技団体の合宿受入れによる競技スポーツを見る機会の充実を図る。
- ◇2019 ラグビーワールドカップや2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うキャンプ地誘致の取組を推進する。
- ◇各競技団体と連携した、全道・全国大会の大会誘致を推進する。



(リオ・オリンピック陸上十種競技「右代啓祐選手」)

基本方向2 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの支援

施策項目(1) 総合型地域スポーツクラブの支援

《推進の視点・課題など》

- 総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の人々に様々なスポーツを提供する地域スポーツ活動の拠点としての役割を担っているが、少子高齢化による会員数の減少などにより、自立した運営が難しい状況にある。
- スポーツ機会の充実を図るためにも、地域による主体的な運営ができるよう、活動の趣旨や内容の周知を支援していく必要がある。

《施策推進の方向と概要》

体力、年齢、目的に応じた地域のスポーツ環境を充実させるために、住民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブが活発に活動できるよう支援していきます。

また、スポーツ少年団や運動部活動以外で子どもがスポーツに参加できる場の受け皿として、総合型スポーツクラブの促進を図っていきます。

〔主な取組〕

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの活動の紹介や各種イベント情報の提供などクラブの活動支援に努める。



(総合型地域スポーツクラブの活動)

基本方向3 スポーツ・健康づくりの情報提供

施策項目(1) スポーツ・健康づくりの活動機会に関する情報提供

《推進の視点・課題など》

- 体育施設の利用を促進し、市民の利便性向上を図るため、各施設で実施する教室や講座、あるいは休館などの情報を効率良く、効果的に周知していく必要がある。
- 少子高齢化など、社会の変化を踏まえ、各年齢層に必要な情報を発信していくことが求められる。

《施策推進の方向と概要》

スポーツや健康づくりに関する教室や講座に関する情報を市のホームページや広報えべつなどに掲載し、より広く市民に情報提供を行います。

〔主な取組〕

- ◇ 広報やホームページなどを活用した各種スポーツ教室やスポーツイベントの周知、クラブ活動やサークル活動に関する情報提供。
- ◇ スポーツ教室やスポーツ大会を周知、PRするためのパンフレットやチラシの作成、配布。



(スポーツ教室のチラシ)

基本方向4 えべつ市民健康づくりプラン21等と連携した スポーツや運動を通じた健康づくりの推進

施策項目(1) えべつ市民健康づくりプラン21等と連携した気軽にスポーツ に親しめる機会の提供

《推進の視点・課題など》

- えべつ市民健康づくりプラン21(注)では、「運動の習慣をつけ、今より10分多く動こう」を目標に取り組を進めている。
- 気軽にスポーツに親しめる機会の提供として、地域や学校、団体などに軽スポーツメニューを提示し、スポーツを身近に感じ、自らスポーツ活動を行うことができる機会の充実が必要となる。
- 国が推奨するのは「30分・週2回以上の運動を1年間継続する」であり、このような運動習慣のある人は、ない人に比べ、生活習慣などによる病気(がん、糖尿病など)の死亡率が、約10%低いことから、運動の習慣を身につけることが健康づくりにおいて重要である。

《施策推進の方向と概要》

えべつ市民健康づくりプラン21と連携を図り、健康づくりのための運動・スポーツの習慣づけについて、関係部署との情報交換により、健康づくりの面からスポーツを推進していきます。

また、気軽に自分に合ったスポーツが見つけれられるようなスポーツ体験事業や、スポーツを継続していくきっかけとなる機会の充実を図ります。

(注) 江別市の計画であり、えべつ未来づくりビジョンの基本目標「だれもが健康的に安心して暮らせる江別」を基本理念とし、一人ひとりがそれぞれの健康目標を持つことで、自身の健康寿命を延伸し、生活の質を向上しようとするもの。

〔主な取組〕

- ◇誰でも気軽に楽しめる軽スポーツの出前講座などの実施を推進する。
- ◇江別市独自のエクササイズ「Eーリズム」の普及啓発を進める。



(Eーリズム)

施策項目(2) スポーツ・健康づくりに関する保健・福祉関係機関等との連携による相談体制の充実

《推進の視点・課題など》

- 健康意識を高めるためには、まず、関心を持ってもらうことが必要であり、そのために健康づくりに関する教室や、障がいのある方のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を提供していくことが必要である。
- 関係機関との連携によるこころと体の健康の保持、生活習慣病予防のために、運動を継続できる環境と相談窓口の充実が求められる。

《施策推進の方向と概要》

保健や福祉などの関係機関と連携を図り、スポーツ・健康づくりに関する相談や健康づくりプログラムの充実を図るとともに、保健師等、相談の窓口となる部署から運動・スポーツの実施を促していきます。

〔主な取組〕

- ◇保健センターにおける健康相談体制の整備や体力向上に関する情報提供、スポーツ教室の紹介などを行う。



(健康相談の様子)



(健康セミナー)

基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備・充実

基本方向1 スポーツ施設の計画的な整備と充実

施策項目(1) 市民の活動要求に応えるスポーツ施設の整備・充実

《推進の視点・課題など》

- 利用者の増減見込み等を踏まえた屋外施設を含むスポーツ施設のあり方について検討が求められている。
- 利用者団体などから、施設の整備や機能の拡充等について様々な要望があり、それらについて効果的かつ計画的に対応していく必要がある。

《施策推進の方向と概要》

市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備や充実を計画的に進め、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めます。

〔主な取組〕

- ◇スポーツ施設の計画的な改修整備を実施する。
- ◇老朽化した備品等の計画的な更新を実施する。

施策項目(2) スポーツ施設の整備に関する具体的方針の策定

《推進の視点・課題など》

- 市営プールを備えた青年センターの老朽化。
- 市民体育館、大麻体育館、東野幌体育館の経年劣化。
- 利用者の増減見込み等、今後の需要を踏まえた屋外施設を含むスポーツ施設のあり方について検討が求められている。

《施策推進の方向と概要》

市のスポーツ施設全体の改修や整備に係る具体的の方針を、個々の施設の状況や求められる機能等を把握した上で、策定します。

〔主な取組〕

- ◇青年センター及び各施設に対する市民ニーズや人口動向、財政状況等を踏まえた公共スポーツ施設の改修・整備に係る方針を策定する。

施策項目(3) 北海道・民間・大学との連携によるスポーツ施設の活用促進

《推進の視点・課題など》

- 民間等の施設を有効に活用し、スポーツ団体や一般利用者の活動の場を確保していくことが求められる。

《施策推進の方向と概要》

学校施設や民間等のスポーツ関連施設との連携を図り、適切に情報提供していくことで、スポーツ団体等の活動場所の確保と施設の有効活用を図ります。

〔主な取組〕

- ◇民間施設等の利用情報の提供。
- ◇スポーツ合宿などにおける道立野幌総合運動公園等のスポーツ施設の利用推進を図る。

基本方向2 スポーツ施設の適正な管理運営

施策項目(1) 市民が利用しやすい施設運営と適切な管理

《推進の視点・課題など》

- 限られた施設・予算の中で、利用時間や設備の改善など、利用者のニーズ・優先順位を見極めながら、適切に対応していくことが求められている。
- より多くの市民が気軽に利用し、スポーツに取り組めるよう、必要な設備やスポーツ教室の内容等を検討していく必要がある。

《施策推進の方向と概要》

ホームページなどでスポーツ施設の利用情報などを充実させるとともに、市民や利用者からの要望・意見を参考にした適切な施設の管理運営を進めていきます。

指定管理者制度により施設の管理を行っている団体と連携を図り、各種大会や教室の開催など、スポーツ関連施設の効率的な活用を図ります。

〔主な取組〕

- ◇指定管理者と連携した利用者へのアンケート調査等による要望、改善点等の把握に努める。
- ◇各種大会の実施やスポーツ教室の開催による効率的な施設活用を推進する。

諮問書	34
答申書	35
第6期江別市スポーツ推進計画に係る意見書	36
計画策定審議経過	37
江別市スポーツ推進審議会委員名簿	38
スポーツ推進計画策定庁内会議メンバー	38

29教ス 第94号
平成29年12月26日

江別市スポーツ推進審議会
会長 金内晴夫 様

江別市教育委員会
教育長 月田健二

諮問書

平成23年のスポーツ基本法制定に基づき、スポーツ基本計画が策定されたことを踏まえ、江別市教育委員会では、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、計画の名称を「スポーツ振興計画」から「スポーツ推進計画」に改め、「第5期江別市スポーツ推進計画」を策定し、地域スポーツの推進を図ってまいりました。

国においては、平成27年10月にスポーツ庁が創設され、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」を策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模な国際大会開催期間を含む、スポーツ政策の基本方針が示されました。

この計画では、「スポーツで『人生』が変わる！」「スポーツで『社会』を変える！」「スポーツで『世界』とつながる！」「スポーツで『未来』を創る！」というキーワードのもと、スポーツに参画する人口を拡大するとともに、スポーツ以外の他の分野と連携・協力しながら「一億総スポーツ社会」を実現させることがねらいとなっております。

こうした動きの中で、地域におけるスポーツ行政は、改めてそのあり方が問われており、本市においても、現計画が平成30年度で終了することから、「健康都市宣言」を背景とした市民の健康づくりとスポーツ活動の関連づけを含め、時代の変化に対応したスポーツ推進の展望と目標を提示する必要があります。

以上のことを踏まえ、平成31年度からの「第6期江別市スポーツ推進計画」を策定するにあたり、江別市スポーツ推進審議会においてご審議いただきたく諮問いたします。

記

- 1 諮問事項
第6期江別市スポーツ推進計画の策定にあたり、国の第2期スポーツ基本計画や第2期北海道スポーツ基本計画を参酌するとともに、第6次江別市総合計画との整合性を図りながら、スポーツ推進に関してご意見をいただきたい。
- 2 計画期間
平成31年度～平成35年度（5年間）
- 3 答申期限
平成30年12月

答 申 書

平成30年12月17日

江別市教育委員会

委員長 月田 健二 様

江別市スポーツ推進審議会

会長 金 内 晴 夫

第6期スポーツ推進計画の策定について（答申）

平成29年12月26日付け29教ス第94号をもって諮問のあった標記の件について、本審議会は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間を計画期間とする「第6期江別市スポーツ推進計画」の基本方針や施策推進の方向性、取組内容について、慎重に審議を行い、別添のとおり計画案を取りまとめましたので答申いたします。

なお、当該計画に基づく事業実施にあたっては、スポーツ参画人口の拡大、他分野との連携・協力による「一億総スポーツ社会」を念頭に、これまでのスポーツ推進政策における取組の継承と、「江別市健康都市宣言」を背景とした、だれもが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現に努められるよう意見を付します。

第6期江別市スポーツ推進計画に係る意見書

江別市スポーツ推進計画に基づく事業の推進にあたっては、下記意見に留意されることを要望する。

- (1) 幼児期から高齢者までのあらゆる世代における運動の習慣化を図るため、スポーツ施設の計画的な整備や様々なスポーツ教室の実施など、継続してスポーツに取り組める環境づくりを進めるとともに、運動の習慣化と併せて健康増進の観点からも、将来的なスポーツ施設のあり方について検討するなど、積極的な取組を図られたい。
- (2) 市民、特に青少年がスポーツの担い手として成長し、存分に力を発揮できるよう、トップアスリートとの交流機会の創出や地域のスポーツとの連携、大学・関係機関との協働などにより、様々な形でスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図る取組を進められたい。
- (3) 生涯スポーツや競技スポーツ、障がい者のスポーツなどの各領域におけるスポーツ活動の充実を図るため、学校や地域におけるスポーツ活動の充実・各種大会の開催やイベントの開催などと併せて、各領域における指導者の育成など、地域にある資源を生かした魅力あるスポーツ環境づくりを進められたい。

第6期江別市スポーツ推進計画策定審議経過

《2017（平成29）年度》

年月日	内 容
2017(平成29)年 8月30日	第1回江別市スポーツ推進審議会（以降「審議会」）で第6期江別市スポーツ推進計画（以降「計画」）の策定について説明
10月6日	計画の策定方針を決定
10月27日	定例教育委員会に計画の策定について報告
11月7日	計画素案策定のため関係部署職員による庁内会議（以降「庁内会議」）を設置
11月14日	第1回庁内会議を開催
11月30日	総務文教常任委員会に計画策定の策定について報告
11月27日	第2回審議会で計画策定方針を報告 及び 第5期計画の評価について協議
12月26日	定例教育委員会で計画の策定に係る諮問について審議
2018(平成30)年 1月22日	第2回庁内会議で計画の施策体系（案）について協議
2月23日	第3回審議会で教育委員会から計画策定に係る諮問書を交付 計画の施策体系（案）について協議
2月28日	総務文教常任委員会に第5期計画の点検・評価結果について報告

《2018（平成30）年度》

年月日	内 容
2018(平成30)年 5月21日	第3回庁内会議で計画素案を協議
7月17日	関係団体（江別市体育協会等）から計画素案について意見聴取
7月19日	第1回審議会で計画素案について協議
8月20日	定例教育委員会に計画（案）に係るパブリックコメントの実施報告
8月23日	総務文教常任委員会に計画（案）に係るパブリックコメントの実施報告
9月3日～ 10月3日	計画（案）に対するパブリックコメントを実施
11月14日	第2回審議会でパブリックコメント結果を踏まえた計画（案） 及び答申（案）の審議
12月17日	審議会から教育委員会へ計画の策定について答申
12月26日	定例教育委員会で計画の策定について協議
2019(平成31)年 1月29日	定例教育委員会で計画の策定について審議・決定
2月14日	総務文教常任委員会に計画の策定について報告
2月18日	第3回審議会に計画の策定について報告

第6期江別市スポーツ推進計画策定関係者名簿

○江別市スポーツ推進審議会委員

役職	氏名	所属等
会長	金内 晴夫	江別市スポーツ少年団本部長
副会長	花井 篤子	北翔大学生涯スポーツ学部教授
委員	古川 孝行	江別市体育協会理事長
委員	小林 照美	江別市スポーツ推進委員協議会副会長
委員	福田 幸一	江別市立大麻東小学校校長
委員	北本 貴史	江別市立江別第三中学校校長
委員	原 大輔	北海道江別高等学校教諭
委員	山下 和人	江別大谷幼稚園園長
委員	松田 和子	江別ママさんバレーボール連盟会長兼理事長
委員	立花 宏美	北海道石狩振興局保健環境部保健行政室 企画総務課主査（健康増進）
委員	袴田 丈晴	一般財団法人北海道体育文化協会 北海道立野幌総合運動公園 野幌公園事務所長

○スポーツ推進計画策定庁内会議メンバー

役職	氏名	備考
教育部次長	伊藤 忠信	議長
教育部スポーツ課長	三浦 洋	副議長
教育部スポーツ課主幹（スポーツ振興担当）	遠藤 毅史	
教育部スポーツ課スポーツ係長	板東 充洋	
教育部スポーツ課主査（スポーツ振興担当）	中島 聡	
教育部スポーツ課スポーツ振興コーディネーター	渡辺 喜昌	
教育部生涯学習課長	天野 保則	
教育部学校教育課長	廣田 修	
企画政策部政策推進課参事（総合計画・総合戦略担当）	中島 桂一	
生活環境部市民生活課参事（市民協働担当）	松井 謙祐	
健康福祉部健康推進室参事（健康推進）	渡部 学	
健康福祉部健康推進室保健センター参事（健康づくり・保健指導担当）	赤石 春佳	
健康福祉部障がい福祉課長	山岸 博	
建設部建築住宅課長	木谷 泰彦	
建設部都市建設課長	山内 武博	

第6期 江別市スポーツ推進計画

2019（平成31）年3月発行
江別市教育委員会教育部スポーツ課
〒067-0074 江別市高砂町24番地の6
電話 (011) 381-1061
Eメール sports@city.ebetsu.lg.jp

